

令和7年度第3回長南町地域公共交通活性化協議会会議録

日 時：令和8年1月19日（月） 13：30～

場 所：役場庁舎2F第1会議室

出席者：佐久間会長、深山委員、田中委員、鈴木委員、佐藤委員、木本委員、星野委員、荒井委員、福浪委員、山本委員、三ツ本委員

計 11名

欠席者：成田委員、伊藤委員、高山委員、川崎委員、岩崎委員

事務局：江澤課長、佐久間主任主事 在原主事

1. 開 会

事務局佐久間：それでは定刻でございますので、只今より令和7年度第3回長南町地域公共交通活性化協議会を始めさせていただきます。本日は、公私とも大変お忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。本日、進行を務めさせていただきます、企画財政課 佐久間と申します。よろしくお願い致します。会議に入る前に、配布資料の確認をさせていただきます。

- ① 協議会 次第
- ② 委員名簿
- ③ 座席表
- ④ 資料1 令和7年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価
【地域内フィーダー】
- ⑤ 資料1-2 事業実施と地域公共交通計画との関連について
【地域内フィーダー】
- ⑥ 資料2 令和7年度地域内フィーダー系統確保維持事業【ポンチ絵】
- ⑦ 資料3 <参考資料>長南町 男女・年齢別人口数一覧表
- ⑧ 資料4 運行エリア図
- ⑨ 資料5 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価【地域間幹線】
- ⑩ 資料5-2 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について
【地域間幹線】
- ⑪ 資料6 令和7年度地域公共交通確保維持改善事業【ポンチ絵】

⑫ 資料7 長南町地域公共交通計画の目標達成のための施策について

⑬ 令和7年度 第3回長南町地域公共交通活性化協議会意見書

不足等ございませんでしょうか。では、欠席者の報告をさせていただきます。
成田委員、伊藤委員、高山委員、川崎委員、岩崎委員の5名より欠席との報告をいただいております。

また、本日の会議につきましては、協議会設置要綱第8条第2項の規定により、出席者が委員の過半数に達しており、会議は成立しておりますので、ご報告申し上げます。続きまして、会議次第2、会長あいさつになります。佐久間会長お願いいたします。

佐久間会長:あらためまして、新年明けましておめでとうございます。皆さまには、季節柄、大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。皆さま方のご協力のもと、協議会の運営を円滑に進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。さて、昨年12月3日より、小湊バスとJRバスの連携により、ゆめぐり千葉号の運行が開始されました。白子から茂原、長南、千葉を経由して、伊香保温泉や草津へ行くバスが、毎日上下1本ずつ運行されております。利用状況等の詳細な把握はこれからになりますが、町民の皆さまにとって、新たな旅の窓口として、また、群馬の方に長南町を知っていただく大きな契機となることを期待しております。本日は、地域公共交通確保維持改善事業の事業評価を中心に会議を進行してまいります。より良い交通環境の実現に向け、委員の皆さま方には、忌憚のないご意見をお願いしまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局佐久間:ありがとうございました。それでは議事に入ります。進行につきましては、長南町地域公共交通活性化協議会設置要綱第8条第1項の規定により、会長に議長を務めていただきます。佐久間会長よろしくお願いいたします。

佐久間会長:早速ですが、議題に入りたいと思います。議題1の地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について、事務局より説明をお願いします。

事務局在原:<資料1~6を用いて説明>

事務局佐久間:すみません。1 点補足の説明を致します。ただいま、ご説明させていただきましたが、この事業評価を、なぜ行わなくてはいけないのかという点について、私の方から説明させていただきます。長南町の地域内フィーダー、こちらデマンドタクシーと、地域間幹線(路線バス)の両方とも、国庫補助を活用する中で、運行をさせていただいております。その国庫補助を活用するためには、昨年の 6 月、会議を開かせていただいておりますが、評価に基づく計画を、6 月末までに国の方に出して、その結果を1月末までに、国に提出しなくてはならないこととなっております。この交通の計画期間というものが、10 月から 9 月という計画期間になっておりまして、ただいまご説明させていただいた計画につきましては、令和 6 年の 10 月から、令和 7 年の 9 月までの実績に対する評価について、この法定協議会で、委員の皆様へ承認をいただいて、その評価結果を 1 月末までに、国に提出しなくてはならないというものになっております。また、この説明させていただいた書式につきましては、全て国の方から指定されたものになっており、それぞれ 6 月に立てた目標に対し評価をし、特にこの評価結果が何か補助金に該当するというものではなく、この評価を踏まえて、また来年度以降も、協議会の中で検討する中で、利便性の向上を図ってほしいというものになります。以上でございます。

佐久間会長:はい、以上で説明の方が終わりました。ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

福浪委員:運輸支局の福浪と申します。遅刻してしまってすみません。質問が 2 点ございます。1 点ずつの方がよろしいですか。

佐久間会長:はい。1 点ずつお願い致します。

福浪委員:資料 1 の地域内フィーダーのゆたか自動車さんの目標達成状況が利用者数に届かなかったという事なんです、要因が何か調べられていたらどのような要因だったのかと教えていただけたらと思います。

佐久間会長:はい。お願いします。

事務局佐久間:資料1の⑤目標達成状況ですが、ゆたか自動車さんの方が、5,000 人の目標に対して、3,729 名という事で、こちらにつきましては、毎年、5,000 人を多少になりますが、下回ってしまっている現状の中で、タクシー事業者さんの方にも、利用者に対してのサービスといいますか、より多くの方に使用していただくという形でやっていただいているのですが、現状高齢者を対象としたデマンドタクシーなので、今、その利用者の枠を増やす、利用者数を増やすということは、なかなかできない現状なので、全体で、1 万人を超えていないということになると、どちらかが、どうしても、目標達成できないということになってしまっているような状況なので、今後、この目標の設定につきましても、そもそも、全体で1万人超えないのに両者5,000人ずつとなると達成というのも中々厳しいというのもございます。現状の利用者数を毎月集計させていただいてますので、また目標設定の際は、只今頂いたご意見をふまえて検討させていただければと思います。以上でございます。

福浪委員:長南タクシーさんとゆたか自動車さんは同じような動きをされているんですね、きっと。同じ日付で、月～金で、時間も同じで、車の台数とかも一緒なんですか。

事務局佐久間:所有する台数は異なっているのですが、同じ時間に運行出来る台数はそれぞれ1台ずつとなっております。

福浪委員:それなのに会社によって差が出るというのは何かあるんですかねっていうのが聞きたかったんですけど、人口もそもそもとどいていないという話もそうなのかなと思いますし、目標も今後計画改定とか、来年度はよく検討して頂ければと思います。この件は承知致しました。もう一件の方が、地域間幹線の方で、資料6で、直近3年の推移という表は、あるんですけど、経常収支、見ると、マイナスの1100 万で、6年度より、赤字が増えているように、見えるんですけど、一方で、収支率としては、改善している、となっているのが、要因というか、理由

が分かれば教えて頂けるといいかなという質問です。

事務局在任：経常収益に関してはプラスに動いているのですが、経常費用の方がちょっと物価の高騰等もありつつ増えているので、現状この数字になっております。経常費用の方が経常収益を、ひっ迫している形になっております。

福浪委員：それで、収支率ってよくなるのですか、単純に、儲けのほうは、コストより少ない、費用の方が大きいとなれば、収支率は悪くなるのではないかと単純に思うのですが、かかったお金より収減の方が大きいので収支率が50パーセントから57パーセントに改善したのです、ということであれば、そうかなと思うんですけど、計算間違い等なければ、結構なんですけど、ちょっと、気になります。5年から6年、何かを見ると、収支赤字が増えているから、収支率も、52から50に、ちょっと、下がっちゃったよ、というのは、分かるんですけど、6年から7年にかけては、赤字が増えているのに、収支が、改善していますという説明になっているので理由を教えてください。

事務局江澤課長：只今おっしゃったとおり輸送人員が増えて、収支率が上がって、経営上収支が毎月増えているという事で、こちらにつきましては再度こちらの方で見直させて頂いて答えさせていただきます。こちらの計算が誤っている可能性もあるので、再度見直させていただきます。

福浪委員：ありがとうございます。個人的には事務局の方に一任して結構かと思えます。質問は以上です。ありがとうございます。

佐久間会長：ご回答につきましては次回の会議の際で大丈夫ですか。次回は一か月後の2月末頃を予定しております。

福浪委員：でもこれ国に出しちゃうんですね。

事務局佐久間:1 月末までですね。

福浪委員:はい、国に出す時には、よく確認してください。国と言っても私のところに、上局に出すということなんですけど、気になる事があれば事務局で確認して頂き、修正するのであればしたうえでご提出して頂ければ良いかなと思います。報告は次回で構いません。

木本委員:今の、この表なんですけど、補助金額の、令和 7 年度、1,491,500円の単位が違ってんじゃないか、千円単位ですよ。前年が1,016,000円で、7年度が14,915,000円

事務局在原:令和 7 年度の理由につきましては1,491,500円なので、「. 5」とさせて頂いてます。前年度は端数がなかったんで点を入れてないんですけどよろしいでしょうか。県から頂いた資料にもとづいて計算しておりましてこの路線図にも端数の記載がありましたので、こちら今回「. 5」で500円の端数で記載させて頂きました。

事務局江澤課長:補足すると「. 5」というのは500円の意味なので 7 年度が1000万になったという事ではなく1,491,500円でしたという話なので、資料が見にくいという点は申し訳ございません。逆にいうと5年度と6年度に「. 0」があるのに隠れているということなので額はこの額でよろしいのかなと思います。

佐久間会長:よろしいでしょうか。

木本委員:よく理解できません。

事務局江澤課長：今ご質問頂いた所なのですがこの表が本当は、千円単位の表なので、「.5」というのを、表示する必要があるかというのが関係してくると思うのですが、資料通りですと、5年度と6年度は、ちょうど千円単位でぴったりとなり、収まったということで、5年度が、1,007,000円、6年度が、1,016,000円で7年度が同じルールで書くとすれば1,491,000円まででいいのかなと思うのですが、ただ先ほど担当の方から説明させて頂きましたが、要は、千円未満ですね、500円というのが、今回集計したところに出てきましたので、国へ報告する書式でも、そのような表示をしたという、ものでございますので、それに沿って、「.5」という形で、1,000円未満、100円単位のもの、書かせていただいております。大変分かりづらくて申し訳ないのですが、そのような形で点ということで千円単位に表現させていただいたという表示の手法となります。

木本委員：正しい数字はいくら？正しい数字ってのはどれですか？

事務局江澤課長：一番下に記載されております149万1500円となります。

木本委員：5が切ればいいんですね。一番最後の5を消せばいいんですね。

単位はこの表のとおりでいいって事ですね。

事務局江澤課長：そうですね。先ほど申し上げた国の様式に準じてという話させていただきましたが国の方もたまたま、この茂原長南線の過去、令和5年度と6年度につきましては、1000円未満がなかったもので、点いくつって表示がないのですが、資料を見ると、端数が出ている所は毎年端数を載せてありますので、このような路線と鑑みた中ではこれが適当なのかなというふうに思っております。

木本委員：それは基準に基づいてやっているからこういう事になっているんですね。

事務局江澤課長：はい。分かりにくく申し訳なかったですが、そのようになります。

木本委員：あと、ちょっと数字が小さくて見づらいので、もう少し大きく標記してください。

佐久間会長：はい。それでは他にございますか。よろしいでしょうか。それでは ここで承認をお願いする事になるんですけども 先ほど指摘のあった点につきましてはどのような形にしますか。ちょっともう一回話してもらえますか。

事務局佐久間：はい先ほどですね福浪委員よりいただきました資料6の収支率の関係につきましてはこちらで再度確認して頂いた物を 福浪委員の方には事前に御連絡をさせて頂いて確認の方をして頂いた中で提出期限の1月末に国の方に提出させていただきます。この報告につきましては次回2月末を会議また予定しておりますので、その結果報告につきましてはその際に皆さまにご報告させていただければと考えております。以上です。

佐久間会長：はい。それでは只今先ほどの県に対する対応がありましたが、そういう形でよろしいでしょうか。よろしければ議題1の地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について承認する事でよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは議題1につきましては承認する事といたします。続きまして、議題2長南町地域公共交通計画の目標達成のための施策について事務局より説明をお願いいたします。

事務局在原：＜資料7を用いて説明＞

佐久間会長：ありがとうございました。それでは議題2に対する只今の説明に対しまして、ご質問ご意見等ございましたらお願い致します。よろしいでしょうか。それでは本件については只今の説明の内容で承認する事としてよろしいでしょうか。

委員全員：異議なし。

佐久間会長：ありがとうございます。それでは議題2については承認を致します。続きまして、議題3 その他でございますが、事務局より何かあればお願い致します。

事務局在原：はい。その他の議案につきまして本日ゆたか自動車様より報告事項があるとの事ですので報告お願い致します。

田中委員：ゆたか自動車です。いつも大変お世話になっております。この度令和 8 年 3 月 31 日をもちまして会社の方を閉めたいと思います。こちらの計画もまだ途中なのですが、いろいろと事情がありまして途中で事業終了となり本当に申し訳なく思います。皆様の協力を得まして必要の公共性のものなので一社では行けないと思いますので是非新規参入を視野に入れて探していたきたいと思います。役場の方のお仕事なので私が次にどの事業者がいいというのは申し上げられませんが、一応3月末という事で決めましたので、誠に勝手ではございますがよろしくお願いします。

事務局在原：ゆたか自動車様ありがとうございました。これに伴いまして、令和 8 年の 4 月 1 日からのデマンドタクシーの運行が長南タクシー様の 1 台となってしまいます。利用者の皆様の利便性を損なわないためにも 4 月 1 日から 2 台運行することを必須条件といたく事務局としては長南タクシー様 2 台に運行していただくか新規参入するかを検討いたしました。新規参入するにいたしましては、事業者の公募選定でかつ、長南エリアでのデマンドタクシーを運行するための運輸局への許可申請などを踏まえますと最短でも 5、6 カ月要してしまいます。重ねて申し上げますが、町としては 4 月 1 日から 2 台運行することを必須とさせていただきまして、令和 8 年度につきましては長南タクシー様に 2 台運行していただくことをお願いしたいと考えております。つきましては意見書にご意見のご記入をお願いいたします。意見書につきましてはこの会議終了後に提出して頂いてもかまいませんですし、後日郵送にてご回

答いただくことでもかまいません。後日郵送を希望される方は会議終了後事務局から返信用封筒を受け取っていただきますようお願い申し上げます。後日返送される方は今月末までに返信頂けるようお願いいたします。よろしくお願いいたします。以上です。

佐久間会長：はい。それではゆたか自動車様の田中様からお話がありまして、それに対して事務局の方からの説明もありましたが、本件についてご質問ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

木本委員：はい。そうすると4月から長南タクシー様だけで運行ですね。

事務局在席：はいそうです。

木本委員：これから2台運行ということは2台は確実に動けると、その車は他には自分の所の事業には動かさないということですか。

鈴木委員：現状もそうなんですけれども、登録車両は7台今うちにあるんですよ。それを要所要所で使わせてもらうって形をとってますので、これが今現状、1台が2台になっても運行上は今全く差し支えはないです。

木本委員：デマンドのために2台を常時動かさないでとっとくってわけではないですね。

鈴木委員：ただ常時デマンドの方を使えるようにはしてありますので、それは問題ないです。大丈夫です。

佐久間会長：よろしいですか。他にございますか。

木本委員：今、車の運用の話なんですが、車を増やすわけではなくて、現状の中でデマンド用が1台増えるという認識でしょうか。

鈴木委員：そうですね。ただ現状もし必要であれば増やす用意もございますが、まずはやってみないとというのもあるんですけれども、件数とか数字を見た上では今のところ問題はないという見通しなんですけど、必要であれば増やす事も出来ますね。

木本委員：はい。わかりました。

佐久間会長：よろしいですか。他にございますか。

木本委員：他の議題でいいですが、よろしいですか。今デマンドは町内だけの運行ですよ。ここでやる町内だけだと買物とかが不便な所があるから、町外の例えば大多喜、睦沢、茂原辺りに買い物に出来ないかという話があるんですけど、現在でも例えば須田まで500円で行って、その先を実費で買い物を使っているというお客様もいらっしゃるという話を聞いていますがそこ辺りはいかがでしょうか。

事務局佐久間：はい。ただ今木本委員からご意見頂いた件につきましては、過去もそのような事は何度もお話を頂いておりまして、どうしても町内だけでは高齢者は移動する目的として用が達しなく、町外に買い物される方がほぼ大半という事で検討させていただいたのですが、まず、その件については路線バスとの兼ね合いにも影響が考えられます。小湊さんとも協議が必要になっておりまして、このような形をとると、今以上に路線バスを使われる方はまず減るということで、他の公共交通機関に与える影響と広域を連携するということで、茂原であったり大多喜へ移動ができるようになるとなると茂原のタクシー事業者であったり、大多喜のタクシー事業者とまた協議を進める必要が

あるという事になって、現状ですね、町内全域のみを運行エリアという形で、町外に出た際は通常料金に切り替わるような形でやらせて頂いております。ですので、長南町はタクシー事業者だけではないので、タクシーの利便性向上だけをはかる事だけに重きを置くのではなく、路線バスも近年利用者が中々厳しく、撤退なども検討、廃止路線等も出てきているので、そちらと調整する中でそういうのを進めていければと考えております。以上です。

木本委員：長南だけのあれじゃできないということ。

事務局佐久間：今この会議だけでは進める事は難しいです。

木本委員：やる場合にはじゃ各該当の市町村とも小湊さんとも協議しないとできないということですか。

事務局佐久間：はい。この会議だけではできなくて、関係する交通事業者とその関係する自治体と協議をしてお互い合意して納得した中で進めていくこととなります。

木本委員：それは町としては方向性としてはやるというようなあれはありますか。ないですか今のところは。

事務局佐久間：はい。利便性の向上を考えた中ではそういった検討も視野に入れた考えだと思っております。現実的に今このタイミングですぐにそれが進められる状況にあるかということだと正直そういった状況にはないので、今後の検討、それは我が町だけではなくて、今木本委員さんがおっしゃって頂いた案についても、他市町村もいろいろな考えを持っている部分もあるかと思えます。今後そういうような形で大きな枠組みで考えていくことは県も関係してくると思いますが、そういうなかでは話が進んでいくかもしれませんが、ただ今の時点と言われてしまうと、現状でやれる見込みというのは今の位置

では全く立っていない状況です。

木本委員：今社協さんで毎週金曜日買い物ツアーをやっているんですけども、今は大体が1回に10人前後が参加されています。これが月に4回、これが大体10人前後ですね。大多喜と睦沢1台ずつという形で実施されているんですけども。そういうのを町でやるということは考えていませんか。

事務局佐久間：木本委員さんのお話を頂きましたけど、私どもも承知しているところです。交通の会議では公共交通の政策をする中では買い物の利便性、非常に密接で重要な課題だと思っております。現状の買い物の対策については福祉と言いますか社協さんが実際に行って事業をやっておりますけれども、そういう中で対応していただいておりますのでなかなか交通の方でやろうという話になりますと、さきほどご回答させていただいたように、我が町だけではできないですとか、そういったいろいろな部分もありますので、現状、不便な部分がある他の手法でもできる部分についてはそのような対応をさせていただいている部分もありますし、やはり全般的に根本的な解決というところでおっしゃっていただいていますので、交通政策でなんとかできないかという部分はもちろんあろうかと思えます。なかなか一気に進まない部分もありますけれども、今ご紹介していただいたような取り組みもありますし、そういったものも町の中でも交通だけではなく、ご不便をしている方がいらっしゃるのならばそれを解消できる手法がいろいろないかっていうことを多方面から話し合っていて進めてまいりたいと思えますので、交通に関してはそういった今日ご意見があったというのを踏まえた中で今後進めていきたいと思えますので、町の中でもいろいろそういった情報を共有して、なんとか皆さんがうまく移動してもらえるような形で取り組みさせていただきたいと思えますので、ご理解もできればと思います。よろしくお願いします

佐久間会長：はい。他に何かございますか。よろしいでしょうか。それではこれはその他についてはどのようにしますか。

事務局江澤課長：はい。その他はですね、先ほど担当の方から4月からのデマンドタクシー

について説明させていただきましたけど、事務局案として今日そういった形で示させていただいて、それに対して今ご意見も頂きましたし、また意見書もご提出いただくこととなります。長南タクシーさんの状況もご説明されているところでございます。そういった中で本日は結論ということは事務局の方では考えておりませんで、今日頂いた意見とこの後頂く意見書をふまえたうえで、次回会議をこの後に説明させていただきますけれども、その中で最終的な 8 年度のデマンドタクシーの運行についてこの協議会の考えを決定していただきたいと思います。

佐久間会長: はい。議題3についてはここでは承認という事にはなりませんので、この説明の あった意見書ですか、ありましたら今後のあり方についてまたご意見がありましたら、事務局の方まで提出お願いして頂いて、次回にどうするか決めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。他に事務局の方から何かありますか。

事務局在原: はい。先ほどのお話にありましたように次回の協議会の予定は 2 月 25 日を予定しております。開催通知の方は 1 ヶ月前に発送させていただく予定ですのでよろしくお願いいたします。また報償金については後日振込させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上となります。

佐久間会長: はい。それではですね、本日予定された議題については終了致しました。これで議長の任務は解かせていただきます。少しちょっと不手際等あって皆様にご迷惑おかけしましたが、事務局に返したいと思います。

事務局佐久間: 会長ありがとうございました。以上で、令和 7 年度第3回長南町地域公共交通活性化協議会を閉会と致します。ありがとうございました。

閉会 14 : 37